

令和4年9月 教育委員会定例会会議録

令和4年9月27日(火)

午前10時00分～午前11時00分

あわら市役所 議会委員会室

(会議日程)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 9月教育委員会行事報告
- 7 報告事項
 - (1) 市議会9月定例会について
 - (2) 坂井地区中学校駅伝競走大会結果について
 - (3) 全国大会等出場選手について
 - (4) 学校給食費の補助制度の概要について
 - (5) 給食の異物混入対応について
 - (6) 9月～11月教育委員会行事予定について
 - (7) その他
- 8 その他
- 9 閉会

出席者

教育長	甲	斐	和	浩
委員	玉	川	洋	一
	宮	川	千	乃
	坂	野	靖	子
	坂	井		優

事務局(説明者)

教育部長	岡	田	晃	昌	教育総務課長	江	川	欣	男
文化学習課長	早	見	孝	枝	スポーツ課長	中	辻	雅	浩
教育総務課教育審議監	常	廣	一	頼	教育総務課長補佐	吉	田	さ	ゆり
文化学習課長補佐	西	正	真	琴	スポーツ課長補佐	上	木	大	輔
郷土歴史資料館副館長	橋	本	幸	久					

【開 会】

甲斐教育長 ～開会あいさつ～

【会議録の承認】

甲斐教育長 まず、「会議録の承認」をお願いしたいと思います。8月定例会会議録について、委員の皆様のご意見をお願いします。

甲斐教育長 特に無いようですので、8月定例会会議録の承認をいたします。

【会議録署名員の指名】

甲斐教育長 今月の「会議録署名員の指名」は、あわら市教育委員会会議規則第14条の規定により、宮川委員をお願いしたいと思います。

宮川委員 はい。

甲斐教育長 よろしくお願いします。

【教育長報告】

甲斐教育長 日程第5「教育長報告」を申し上げます。

9月1日に市町教育長会議がオンラインで行われました。いろいろありましたが、その中で特に定年延長のことについての話がありました。令和5年の4月から61歳定年ということで来年度退職予定の教職員は61歳定年になるということです。この定年は2年に1歳ずつあげていき令和13年の4月からは65歳定年になります。管理職をしている先生方は60歳で役職定年となり一般の教員に戻るということになり、60歳以上の職員については給料が7割水準になるということ聞いています。退職手当は定年の時の給料を基に支給されますが、60歳からは給料が下がりますので、今までのピークの時の給料、つまり60歳の時の給料を参考に退職手当は出されるということになると聞いています。それから再任用制度ですけれども今61歳定年になったとき、60歳時にあと1年間どうするかということで常勤のまま定年延長するというのも一つですが、それ以外に短時間勤務で、つまり週2時間とか3時間とかいう勤務をすることもできるようになります。続きまして2番の市議会ですが、9月の7日、8日に一般質問がございました。教育委員会には4名の議員から質問がございました。詳しいことにつきましては後ほど説明させていただきます。まだ議会中ですが、教育委員会では9月補正として伊井小学校の消防設備、給食関係では福井産の給食、そして坪江と細呂木公民館のトイレ改修、この三つが補正予算として挙がっています。これらにつきましては今週26日の本会議で採決されました。この後決算の審査があり、議会はまだ続きます。3番目の学校運営研究会ですが、9月21日にございました。ここでは給食の異物混入があった場合の対応について確認を取りました。それから、バスに取り残されたという話もありましたので、それらについてもまた注意徹底をお願いしました。あわらのたから展ですが、図画部門と映像部門の二つの部分に分けましたが低学年中心の図画部門については作品がすでに集まっています、そのことについてのお礼と今後映像部門がありますので準備についてお願いしました。4番目の学校長ヒアリングですが27日と28日に

行いました。主にそれぞれの学校の教職員の来年度の異動希望について聞きました。合わせて再任用の希望もとらせていただきました。以上が9月の教育長報告です。

甲斐教育長 続きまして日程6「9月教育委員会行事報告」をお願いします。

岡田部長 ～資料2ページを説明～

甲斐教育長 教育長報告及び教育委員会行事報告に対してご質問はございませんか。無いようですので、教育長報告及び教育委員会行事報告については了承とします。

【報告事項】

甲斐教育長 続きまして日程7「報告事項」に移りたいと思います。報告事項(1)市議会9月定例会についてをお願いします。

岡田部長 ～資料3～15ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの報告について、ご質問はございませんでしょうか。無いようですので続きまして(2)坂井地区中学校駅伝競走大会結果についてお願いいたします。

常廣審議監 ～資料16～19ページを説明～

甲斐教育長 ただ今の説明についてご質問はございませんか。無いようですので、(3)全国大会等出場選手についてをお願いします。

上木課長補佐 ～資料20ページを説明～

甲斐教育長 ただ今の説明につきましてご質問はございますか。続きまして(4)学校給食費の補助制度の概要についてお願いいたします。

吉田課長補佐 ～資料21ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの説明につきましてご質問はございませんでしょうか。続きまして(5)給食の異物混入対応についてお願いいたします。

江川課長 ～資料22～23ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの件につきましてご質問はございませんでしょうか。

宮川委員 学校給食の異物混入の対応についてですが、給食センターの職員の方々及び現場の先生方はかなり神経を使う作業になると思います。先日坂井市内の小学校でトングのバネが混入していたのを速やかに担任の先生が発見して事なきを得たということがありました。実はその学校の保護者の方とお話する機会がございまして、その保護者の方は、その時は学校全体でそのおかずを食べるのをいったんストップし、発見されたバネはその教室で使用されたトングのものだったということが明確になった時点でそのクラス以外は食べていいよという指示が出るのかなと思っていたら、そのおかずは全部廃棄処分になったということで、そこに疑問をもっていらっしやいました。というのは、おかず一品に対しても生産者の方や給食センターの方々の作業などいろんなことがあり、しかもそのおかず一品が全部なくなったことによる子どもたちの空腹状況を考えるとその判断が果たしてどうだったのかなというご意見をお聞きしました。このマニュアルに沿って現場の先生方がスピード感をもって対応しないと子ども達が食べられない状況になってしまいます。異物がどこに入ったかということも問題だと思いますし、例えば異物混入がそのクラスだけと限定された場合には、それ以外のクラスは食べていいよとする判断だとか、マニュアルにすべて沿ってしまうのはどうなのかなと私も疑問視していますが、その辺はどう対応されますか。

江川課長 トングの事例につきましても、あわら市ではトングのバネが入っていないもの

を使用しているのも問題なかったのですが、例えば異物が入っていた場合、それを先生に保管していただき、どこの部分が外れてそれが全部か一部かということによって対応が変わってくると思います。宮川委員がおっしゃったように原型のままが外れ落ちて一人の給食のところで発見されたのであれば、安全性が確認できるものと思われませんが、その広がり方とか破片の一部が見つからなかったりした場合には、やはり一旦止めるっていう判断が正しくなってくると思います。その部分が見つければ給食再開という形もできると思いますが、ケースバイケースになってくると思います。あわら市は先ほど申しあげましたようにトングにバネがないものなのでその心配はございません。また、報道にあった福井市でのフードプロセッサーの件はその破片がすべて発見されなかったということで、その場での給食再開ができないという事情があったんだと思います。先生方や学校の管理者が判断するのもなかなか難しいと思いますので、給食センターに速やかに連絡をいただいて、連携してどう対応するかという判断をしていくことが非常に大切だと思います。あわら市では冷凍みかんを給食に提供した時、白く霜がついた状態で納品しますので外観上での検品はしているものの中を開けたら通常じゃない色のものが発見されたことがありました。学校で発見されたので、そのようなものがあつたら生徒に食べるのを停止するようすぐ連絡しました。このようなことが続きますと、保護者の方の心配は十分承知していますが、過剰反応し楽しく給食ができないことはやはり本位ではありませんので、その辺のバランスはこれから訓練や通常の自己研鑽で技術を高めていきたいと考えております。

甲斐教育長 よろしいですか。

玉川委員 今の話の続きですけど、こういう危険異物について大人が神経質になって子供に何も問題ないものを与えるという態度は、基本的にはいいと思うんですけど、100%排除することはできないし、将来子供達が大人になった時に自分が排除しないとイケない側になると思うので、そういう教育をこれを機会にしっかりしていただく、食べ物の保存はどうしたらいいのかとか食べる前に臭いがおかしかったら食べないとか毒キノコはこういうものがあるとかいろんな危険を子供たちに教えるっていうことも非常に大事なことで、教育の現場ではむしろそっちをやっていただきたい。子どもが自分の口にするものについて危険から身を守る能力を作るほうにもって行っていただけたらと思います。無風状態の子供をいくら作っても将来何もなりませんので、生きる力が強いしっかりした子供作って行って欲しいなと思います。

江川課長 おっしゃる通りでございまして、子供たちは給食を運搬して、エプロンをつけて給食の配膳をするのも食に対しての教育の一環でございまして。また栄養教諭の先生が二人おりますので、常日頃から子供達に対して食の安全教育につきましても食育を含めて教えていきたいと考えておりますのでご理解をお願い致します。

甲斐教育長 ほかございまして。無いようですのでそれでは（6）9～11月教育委員会行事予定についてお願いいたします。

岡田部長 ～資料 24 ページ説明～

甲斐教育長 ただ今の件についてご質問はありませんか。

甲斐教育長 それでは（7）その他をお願いします。

西正課長補佐 今ほど岡田部長の方から行事予定の報告がありました中で10月29日30日の生涯学習推進大会と文化祭について少しご報告させていただきます。10月29日10時から文化祭を開催し、生涯学習推進大会は10時15分からの開催となります。中央公民館の大ホールで開催させていただきます。そちらの方でゆうゆうと輝く市民の会の会長表彰、

花いっぱい運動の花壇コンクールの優良表彰、またあわらのたから展の表彰式も行う予定となっております。その他青少年健全育成あわら市民会議の会長表彰とあわら市壁新聞コンクールの表彰も合わせて表彰させていただきます。この表彰が終わった後に、ここ数年行事ができていなかったんですけれども、今回あわら市出身のジャズピアニストの高浜和英さんがミニコンサートを開いてくださるということで、市民の方々に聴いて頂ける機会を設けることができましたのでご報告させていただきます。弾き語りコンサートでテーマは「音楽と共に生きる」ということで演奏をしていただきます。次の日の10月30日日曜日は文化祭になりますが、ステージ発表がある関係から9時半からの開始となっております。4時までの開催となっております、この日は商工フェスタが同時開催で文化祭と同時に開催してイベントを盛り上げていただけるということになっております。文化祭の中でスタンプラリーを開催しましてスタンプラリーを達成できますと外でお使いいただける500円のお食事券をお渡し、外と中と連動した形でイベントを開催したいと考えております。チラシの方が今作成中で10月14日の広報誌に折り込みはさせていただきますが委員の皆様には次回の定例会で配布をさせていただきますのでご了承願います。

甲斐教育長 　ただ今の件についてご質問はありませんか。それでは、8番その他ございますか。

甲斐教育長 　無いようですので、次回は10月27日木曜日午後1時30分からということですのでよろしくお願いいたします。

【閉会】

甲斐教育長 　以上をもちまして9月の教育委員会定例会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和4年9月29日

教 育 長

署名委員